

## 秘密保護法の施行強行に抗議し、同法の廃止を求めます

昨年12月6日、国民の反対を無視して特定秘密保護法を強行採決した安倍自公政権は、本日、この稀代の悪法の施行を施行しました。

安倍首相は、臨時国会冒頭の衆議院予算委員会で、集団的自衛権の行使を決める武力行使の新三要件を満たすと判断した根拠情報を、特定秘密に指定し、政府の監視機関に提供しない可能性があることを認めました。わが国が戦争をするかどうかすら特定秘密とされ国民が知らないまま戦争へと突き進む可能性を認めたのです。満州事変からベトナム戦争、イラク戦争に至るまで開戦の根拠となる情報が虚偽であった例は数えることができないほどです。首相の発言は私たちの指摘の正しさを示すと同時に、国民主権を形骸化しようとの狙いを明らかにしました。

これに対し、反対運動は全国に大きく広がっています。2014年3月に結成された、秘密保護法に反対する全国ネットはすでに62の団体が加入し、今日も東京での大集会を始め全国各地で反対の集会やデモが数多く行われています。法成立後、全国で195の県議会や市町村議会で廃止や慎重な運用を求める意見書が可決されています。国内だけでなく、今年7月に行われた国連自由権規約委員会は、秘密保護法が自由権規約19条に違反するとして、わが国政府は、「締約国は特定秘密保護法とその適用が、第19条の厳格な要求を満たすことを確保するように、必要なすべての措置をとる」ことを求める厳しい勧告を出しました。

法は憲法や条約に違反する場合には無効です。秘密保護法は憲法に反し、国際人権条約に違反するのですから、法施行後も違憲訴訟を含む厳しい審査にさらされ続けます。市民の反対運動、国内外での厳しい批判が継続し、法廷内で憲法・国際人権法に基づいて法自身がチェックされ続けることにより、治安・弾圧立法としての機能を抑え込むことは可能です。

秘密保護法を廃止させるために私たちが今後なすべきことは、憲法と国際人権法に反する秘密保護法の問題点を明らかにすること、情報を国民に知らせないまま戦争へと導くために用いられる危険な法であるという本質を明らかにすることです。「秘密保全法に反対する愛知の会」は、徹底的に学習会を重ねることによって広範な反対運動に立ち上がる人々を生み出しました。現在政府が進めようとしている権威主義的統制に抵抗するのは、私たち一人一人の自覚的運動によります。抵抗の武器は、憲法であり、国際条約です。私たちは、民主主義の本質である言論によって秘密保護法を批判し、地方から運動を積み重ね、この国の人権と民主主義の状況を根底から変えていきましょう。脱原発の運動、秘密保護法反対運動、集団的自衛権行使容認に反対する運動の広がりが高まりは、その可能性があることを示しています。法施行後も一層、運動を広げること、萎縮を狙う権力の攻撃に対する最大の反撃は、萎縮することなく旺盛に繰り広げられる取材活動と表現の自由の行使、それを前提とした国民の言論活動です。それが秘密保護法廃止の展望を切り開きます。

日本を戦争できる国にさせないために、あらためて、秘密保護法の施行強行に断固として抗議するとともに、同法の即時廃止を強く求めます。

秘密保護法廃止を求める全国各地の闘いは繋がりを深めています。この悪法の濫用を防ぐ闘い、無力化する闘いが始まっています。私たちは、全国で闘っている人々と共に、さらに闘い続けることを宣言します。

2014年12月10日

秘密保全法に反対する愛知の会  
共同代表 本 秀 紀  
同 中 谷 雄 二